
第2章

基本構想

- 1 10年後の将来像
「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」
- 2 7つの政策
- 3 横断的な取組
- 4 変化する社会情勢への対応
- 5 重点プロジェクトについて
- 6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について



国宝 三重県宝塚一号墳出土埴輪

1 10年後の将来像

「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」

この「10年後の将来像」は、2016（H28）年に市民と行政がめざすべき道しるべとして公募を行い、その中から選考させていただいたものです。市民が「ここに住んで良かった」と感じることはもちろんのこと、松阪で働いている人も、松阪にルーツがある人も、松阪に観光で訪れた人も、様々な形でご縁のある全ての方々が「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められた将来像となっています。

松阪市を形成するこの地域には、悠久の歴史があります。古代から水が豊富で肥沃な土地に人が住み、宝塚古墳や出土した船形埴輪からも想像されるように力を持った人物がこの地に現れたと考えられます。中世から近世においては、各地をつなぐ街道の結節点として人と物が集まり、蒲生氏郷の開明的なまちづくりを基盤として商業と文化の花ひらくまちとなりました。こうした歴史のなかに人々の営みの積み重ねがあり、今日の松阪市がかたちづくられています。

まちづくりというのは、こうした過去からの人々の思いや叡智の積み重ねを基盤にしながら、ここに住む人々が、時代に即した新たな考えを採り入れながら、どうすればより良い地域になるのかを考え、実現していくことにほかなりません。この基本構想においては、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」という将来像を実現するためにはどうしていくべきか、それを更に具体的に実現するための7つの政策と、将来を見据えた横断的な取組をまとめました。

2 7つの政策

■ 1. 輝くこどもたち

こどもたちの人数が減ってきています。そのようななか、将来の希望であるこどもたちを親世代が安心して産み育てること、こどもたちが健康で元気に育ち、全てのこどもが学ぶことができるまちであることが必要です。

これまで、妊娠中から出産・子育て期まで切れ目のない支援を構築してきた「松阪版ネウボラ」を更に進展させるため「こども家庭センター」を設置し、妊産婦やこども、子育て家庭に対する支援を一体的に行うことで、こどもを安心して産み育てることができるための支援を更に充実していきます。

また、次世代を担うこどもたちの学力向上を保障し、長期休業期間における児童の居場所づくりにも力を入れることで、家庭以外の場所でも豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることでバランスのとれた成長を遂げられることをめざして、様々な取組を展開し“子育てするなら松阪市”、こどもたちに“ここに住み続けたい”と思ってもらえるようなまちづくりを進めます。

■ 2. いつまでもいきいきと

こどもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、日ごろから心身を健康に保ち、いつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、あらためて新興感染症対策を見直します。また健康づくりの推進や生活習慣病予防、一次・二次救急医療体制の維持、地域福祉、生活支援の充実、障がい者が自立し活動できるための環境整備や支援については、コロナ禍で停滞していた分野について特に強化していきます。また、超高齢社会が進むなか、高齢者はもとよりだれもが生きがいを持って地域で暮らし続けることのできる「地域共生社会」の実現をめざし、医療、介護、予防、住まい、

生活支援などが重層的・包括的に提供できるよう、全世代型の「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

■ 3. 活力ある産業

松阪市に住み続けたいと願ったときに必要となってくるのは働く場です。現状では若い世代の人口流出が増加しており、その一因として挙げられるのが就職問題です。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。さらに、雇用・勤労者福祉を充実させ、働き方改革を促進することでウェルビーイングの実現をめざします。

松阪市には、豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。

新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けたこれらの既存産業の継続的な成長はもとより、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めていきます。

また、松阪市の誇るべき松阪牛などの地域特産品については、ブランド力強化と生産振興を推進します。さらに、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用するとともに、国内外の旅行者に向け、歴史・文化・食をいかしたプロモーションを展開します。

■ 4. 人も地域も頑張る力

市民が生涯を通じて松阪市に住み続けるため、また関係人口創出のためには、地域のことをよく知ること誇りや愛着を育み、文化活動やスポーツを通じて普段から人と人とのつながりをつくっていくことが大切です。

地域をかたちづくるのはそこに住む人であり、人々の力が発揮されることで地域の良さが十分に発揮されます。一人ひとりの力や地域の一体感を大切に、人と地域の力が発揮できるまちづくりが求められます。

そのために、住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術の振興、スポーツと連動したまちづくりを進めます。また、人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとらわれない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるよう努めていきます。

■ 5. 安全・安心な生活

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による水害といった自然災害への備えはもとより、交通事故や犯罪など市民の日常生活は様々な危機にさらされています。

市民意識調査の結果からも、市民が最も重要と考える施策の上位に「防災対策」「浸水対策」「防犯対策」「交通安全対策」が挙げられており、安全・安心に生活を送ることができるよう環境を整えることが重要視されています。

そのため、ハード・ソフトの両面から防災・交通安全・防犯対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を更に深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるようまちづくりを進めます。

第2章 基本構想

■ 6. 快適な生活

市民意識調査において、市民の感じる松阪市の良いところとして「自然環境に恵まれている」が上位にきています。この松阪市の良さを多くの人で分かち合うとともに、この財産を次世代に引き継いでいくことが大切です。

また快適な生活環境を実現するために、日常生活に密接に関わる上下水道や道路などが整備されること、また、2030年のSDGs(持続可能な開発目標)達成を見据えながら、カーボンニュートラルを推進し、資源循環型社会が実現された快適なまちであることが必要です。

そのために、市民が環境にやさしい生活を送るとともに、都市基盤の重要インフラである道路や上下水道、憩いの場としての公園を整備し、また、新たな視点にたった公共交通への取組や、市民、関係機関と連携しながら3Rを推進していくなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

■ 7. 市民に寄り添う市役所

人口減少や少子高齢化、自然災害や新型コロナウイルスの影響など、社会情勢が急速に変化し、市民ニーズが多様化する中、市民への積極的で双方向な情報発信が重要です。これにより、市民の行政への理解と関心が深まり、市民参加や民間の活力を引き出し、市民目線の行政運営を実現し、利用しやすい窓口機能を提供することができます。さらに、デジタル技術やナッジの手法等を活用しながら、多様化し複雑化する課題に対応し、サービスデザイン(顧客視点でのサービスの創造を継続して提供できる仕組みの構築)体制を確立しつつ、市民に寄り添った行政を追求していきます。

また、EBPM(証拠に基づく政策立案)の考えを取り入れながら、職員一人ひとりの経営感覚と政策形成能力の向上を図り、PDCAサイクルにより限られた資源の「選択と集中」を行い、計画的で健全な行財政運営をめざします。

3 横断的な取組

● 若者定住・福祉社会の実現

人口減少が全国的な傾向となっており、将来の人口推計においても人口減少は不可避の未来であると言えます。2019(R1)年に立ち上げた松阪市超高齢社会対策検討委員会において、生産年齢人口の減少による人材不足、高齢者の増加による福祉サービスに要する経費の増加、市の税収の減少など、市民生活や産業、市の財政など、様々なところに影響を与えることについて検討し、前総合計画においては施策をまたぐ取組としてきました。

これまでの超高齢社会対策の取組については、「福祉社会の実現」として継続して取り組むとともに、これらの考えを更に進め、人口が減少するなかでもまちの活性化や地域の活力を維持するために、若者が定住したいまちづくりをどうしていくのかという視点に立ち、若者定住の取組についても新たに横断的取組として位置づけ、活力があって住みやすい、若者定住と福祉社会の実現をめざしたまちづくりを進めます。

● 公民連携の推進

これまで施策の一つとして位置づけていた公民連携の推進については、人口減少社会においては選択肢として必要不可欠なものとなってきています。これらを施策の一つとするのではなく、各施策においてそれぞれが検討、考慮すべき事項として新たに横断的取組と位置づけて、連携により適切な効果が見込まれる分野については、積極的な推進を図っていきます。

4 変化する社会情勢への対応

新型コロナウイルス禍は、急激に社会情勢や人々の価値観を変化させました。その影響は感染症対策だけでなく、こどもたちの教育環境の整備、雇用の維持や経済活動の回復に向けた支援など多岐に渡りました。今後もこうした急激な社会変化には、この経験を糧として柔軟かつスピード感をもって対応できる体制を引き続きめざします。

新型コロナウイルス感染症は2023(R5)年5月8日から5類感染症となり、様々な物事について「これは何のために行っているのか」と問い直す機会となりました。それを契機として、例えば感染症対策の中でICTの活用が進むといった、本来の目的以外の副次的な効果が表れるなど、常に一つひとつ再定義をしながら、問題意識を持って、変化する社会情勢への対応を行っていきます。

●DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

DXについては、自治体情報システムの標準化やセキュリティ対策などの基盤的な面と、行政手続きのオンライン化、生成AI活用研究、テレワークの推進など各業務改善の面において引き続き推進していきます。人口減少社会が進む中で公民連携の推進と同様に必要不可欠なものであり、サービスを受ける市民にとって優しいDXをめざします。

●脱炭素(ゼロカーボン)の実現

2023(R5)年2月に策定した「松阪市ゼロカーボンビジョン」においては、2050(R32)年の脱炭素社会の実現をめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。これまで地域新電力会社による電力の地産地消、公共施設への太陽光発電の導入や豊かな森林資源を生かしたCO₂吸収量の拡大、中小企業の脱炭素対策の支援などに取り組んできましたが、それらを更に加速させていきます。

5 重点プロジェクトについて

松阪市の人口減少は、2005(H17)年にすでに始まっています。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が増加していく社会情勢において、より少ない労力で結果を出すこと、限られた資源を有効に活用していくこと、また既成概念にとらわれない発想の転換が求められています。

これらを実現するために、民間活力の活用を検討したり、ICTを積極的に導入し人的資源を有効に活用するなど合理化を進める一方、急激な社会変化に迅速に、柔軟に対応する施策も求められています。時代の流れを機敏に捉え、対応することは松阪市がこれからめざすべき将来像を実現するうえで重要となります。

重点プロジェクトとは、こうした松阪市の一歩先を見据えた事業に対し、限られた予算を優先的に配分する「選択と集中」が具現化した事業です。先進自治体の事例研究などを行いながら職員自らが提案したり、「松阪市ならでは」といった独自性を追求した事業、また未来への投資として必要な事業に対し、予算を重点配分していきます。

6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について

基本計画においては「チャレンジ！10年後のめざす姿」として、施策の旗印となる具体的なイメージを掲げています。これはめざす姿をわかりやすく示したもので、市が取り組む意気込みであると同時に、市民と共有して一緒にめざしたい姿を示しております。また、施策が10年後のめざす姿に向けてどの程度近づいているのかを把握し、毎年の政策決定や市政運営にいかすために、各施策において数値目標を設け、進捗管理を行っています。